

国際家族年について

平成6年12月

国際家族年に関する関係省庁連絡会議

1 経緯

- (1) 1988年，第43回国連総会において国際家族年設定につき第44回総会に提案することを要請する決議を採択
- (2) 1989年，第44回国連総会で1994年（平成6年）を国際家族年とする決議を採択

2 国際家族年設定の背景及び目的

(1) 背景

家族は社会の基礎的単位であるが，近年種々の問題によって家族構造が変化するとともに，その機能も低下し，このため，その構成員，特に幼児，高齢者，障害者等に対し必要な援助を行うことが出来なくなっている。また，これまでの家族の概念を越えて家族形態の多様化も顕著になっている。他方，家族のもつ機能を強化することは，家庭の不和，犯罪，青少年非行，麻薬，アルコール中毒の防止等にも寄与すること等に鑑み，家族問題は，特別かつ国際的な注目を要するとの認識が深まった。

(2) 目的

国際家族年は，家族の重要性を強調し，家族問題に対する政府，国民の関心を高めることにより，家族の役割，構造及び機能に対する理解，家族の関心事，現状及び問題に対する認識を深め，もって家族の福利を支援，促進するための施策を助長することを目的とする。そのための諸計画を国内，地域及び国際レベルにおいて政府，非政府組織，

地域及び国際機関が協力して実施する。

(3) 原則

国連は，国際家族年の実施の際留意すべき基本的原則として，

(イ) 家族は国により，また各国内の社会により，様々な形態と機能を有するもので，本国際年はすべての家族のニーズを包含しそれに対処するものでなければならない。

(ロ) 家族内における各個人の地位及びその家族の形態及び状況にかかわらず，国連組織下で作成された国際的合意文書によりすべての個人に与えられた基本的人権及び基本的自由を促進することを求めるべきである。

(ハ) 政策は，家族における男女の平等の強化をめざし，家庭内の責任のより完全な分担及び雇用機会をもたらすものでなければならない。

等をかかげている。

(4) 共通スローガン

共通スローガンは「Building the Smallest Democracy at the Heart of Society」我が国では，『家族からはじまる小さなデモクラシー』

3 国連の対応

第44回国連総会は，社会開発委員会を本件国際年のための準備母体，経済社会理事会を協力機関に指定するとともに，国際家族年コーディネーターとしてMr. Henryk J. Sokalskiを任命。家族問題に関連する国連諸国機関は，本件国際家族年に全面的に協力し種々の計画を立案中。

4 各国の対応

国際家族年のための国内委員会の設置102か国（平成5年7月20日現在）

5 政府における国際家族年の取組み

1993年（平成5年）3月12日に内閣内政審議室に18省庁からなる「国際家族年に関する関係省庁連絡会議」を設置し、国際家族年に向けての連絡、協力体制を確立した。

1993年（平成5年）5月に北京において「国際家

族年アジア・太平洋地域準備会合」が開催された。日本からも外務省、経済企画庁、文部省、厚生省が出席。

1993年（平成5年）9月30日の第3回「国際家族年に関する関係省庁連絡会議」において、平成6年度概算要求の取りまとめ及び国際家族年「シンボルマーク」の取扱いについて等が決定された。

1994年（平成6年）3月30日の第4回「国際家族年に関する関係省庁連絡会議」において、平成6年度国際家族年関係予算（案）等がとりまとめられた。